

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	盛岡市緑の基本計画事業			事業コード	2406
所属コード	092000	課等名	公園みどり課	係名	計画担当
課長名	及川 直文	担当者名	高橋 慶太	内線番号	7267
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	うるおいのある公園・街路樹の確保	コード	4
	基本事業	スペースの確保	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 4 項 7 目 都市公園整備事業（単独）(002-02)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 单年度	<input type="checkbox"/> 单年度繰返	<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度 20 年度
根拠法令等	都市緑地法第 4 条			

(2) 事務事業の概要

平成 13 年 6 月に策定した「盛岡市緑の基本計画」について、計画に盛り込んでいる施策の進行管理を行うとともに、計画の理念を実現するための「(仮称) 盛岡市緑のまちづくり協議会」の設立に向けた取り組みを行い、将来的には官民一体となった「(仮称) 盛岡市緑のまちづくりセンター」への移行を予定しているものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

都市緑地法第 4 条において、市町村は「緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」を定めることができると規定されており、本市では、平成 13 年度に目標年次を平成 32 年度とする「盛岡市緑の基本計画」を策定した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 16 年に、いわゆる景観緑三法が公布されたことに伴い、都市緑地法や都市公園法等の関連のある法令が大幅に改正され、それらに関連する新制度も創設された。また平成 24 年には都市公園法の一部が条例委任された。

2 事務事業の実施状況 (Do) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(1) 対象（誰が、何が対象か）

市民及び市域全域

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 緑地の配置方針や緑地の保全及び緑化の推進のための施策	施策	90	90	90	90	90
B アクションプログラムに位置付けられる事業・取り組み	件	141	141	141	141	141
C 緑化重点地区	地区	4	4	4	4	4

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

平成25年度緑の基本計画策定[改定]懇話会を2回開催し、本計画に位置づけられている施策の進行管理及び設立を目指す「(仮称) 盛岡市緑のまちづくり協議会」について、今後の進め方を検討した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 緑の基本計画懇話会開催回数	回	1	1	2	2	2
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

盛岡市緑の基本計画に盛り込まれている施策の進捗を図り、「緑が文化になるまち盛岡」を目指す。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 計画に盛り込まれた施策の進捗状況 (着手率)	■上げる □下げる □維持	%	86	89	90	93	95
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	644	83	600	159
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	644	83	600	159
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	1,500	1,500	1,500
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	8,000	6,000	6,000	6,000
計	トータルコスト A+B	千円	8,644	6,083	6,600	6,159
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

本事業は、社会状況の変化に対応したオープンスペースの確保、公共空間及び私的空間の緑化推進に結びつくものであることから、施策体系に結びついている。

② 市の関与の妥当性

本事業は、緑地の配置方針等を定めるとともに、本計画に緑化重点地区を定めることで国の交付金の導入が可能となることから、市が行うことが妥当である。

③ 対象の妥当性

本事業は、市民及び市域全域を対象としていることから、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

オープンスペースの確保、公共空間及び私的空間の緑化推進等の事業や取り組みが計画的に推進されないことが危惧されることから、大きな影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

本事業は、計画に盛り込まれた施策の着実な推進により、緑地の保全や緑花の推進を目指すものであり、関係部局と連携し、施策の進捗を図ることにより、成果の向上が図られる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

本事業は、市民及び市域全体を対象とした計画であることから、特定の受益者は存在しない。

(4) 効率性評価

事業費については、最低限の予算で執行していることから、その削減は困難である。

人件費についても、最小限の人員で対応しており、削減は困難である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

計画の理念を実現していくため市民・事業者・まちづくり団体・行政が一体となった緑のまちづくりの体制（協議会等）の整備を進める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

協議会等の運営体制（事業スキーム、運営資金）について検討の必要があるが、イベントの開催やパークマネジメントを推進し、市民、事業者、まちづくり団体の交流を図るとともに懇話会からの意見を参考に、実現を目指す。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本計画は、策定することに止まらず、計画に盛り込まれている施策をいかに推進するかが重要であることから、懇話会等の意見を踏まえ、関係課と連携した取り組みが必要である。